

平成26年度 公共事業評価調書

一級河川淀川水系鴨川広域河川改修事業

評価の別：再々評価	事業箇所(区間)：京都市伏見区(桂川合流点)地先 ～京都市東山区(七条大橋)地先
事業着手年度：平成21年度 *昭和49年度	全体事業費：70.0億円 (内用地費) (2.9億円)
経過年数：5年 *40年	H26末投資額累計：19.4億円 (内用地費)：(0.8億円)
完了予定年度：平成51年度	進捗率(%)：28% (内用地費) (28%)
部分供用の有無：有	残事業費：50.6億円 (内用地費) (2.1億円)

*) 平成9年に河川法が改正され、河川整備計画が位置付けされる前の鴨川河川改良工事全体計画の事業着手年度及び経過年数



平成25年9月16日台風18号での出水状況(伏見区下鳥羽付近)

= 目 次 =

1. 事業概要	鴨川-3
2. 事業の進捗状況	鴨川-8
3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化	鴨川-10
4. 事業の進捗の見込み	鴨川-11
5. 良好な環境の形成及び保全	鴨川-13
6. 事業の投資効果	鴨川-16
7. コスト縮減や代替案立案等の可能性等	鴨川-17
8. 総合評価	鴨川-19
『 ^わ 環』の公共事業構想ガイドライン評価シート	鴨川-20
構想ガイドラインチェックリストの記載要領	鴨川-21
参考資料：用語集	鴨川-24

下線部…用語集参照(本文、表中、図中)

1. 事業概要

1.1 流域の概要

鴨川は、その源を^{さじきがだけ} 棧敷ヶ岳に発し、^{くらまがわ たかのがわ しらかわ} 鞍馬川、高野川、白川などの支川を合わせながら京都市の北東部を北から南に流下し、南区に入り流路を西南に変え、伏見区下鳥羽において桂川に注ぐ、幹線延長 23km、流域面積 210km² の一級河川である。

鴨川流域は、京都市と滋賀県大津市の一部にまたがり、約 7 割が山地を占め、残り 3 割の平地は京都盆地とその上に広がる^{せんじょうち} 扇状地で形成されている。

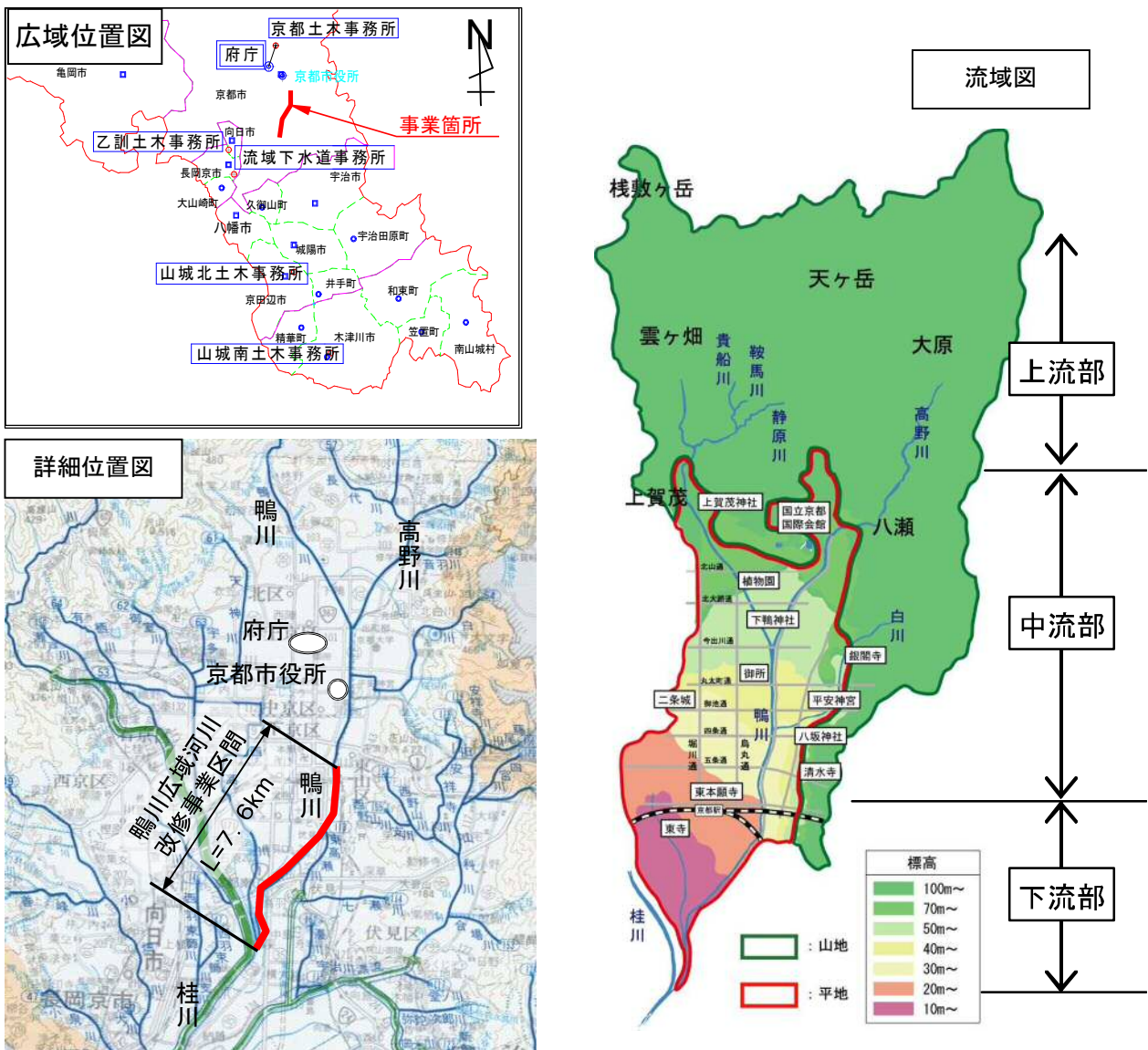


図 1.1.1 事業位置図

1.2 事業の目的

鴨川は昭和 10 年 6 月洪水で、死傷者 12 名、家屋流出 137 棟、家屋全半壊 158 棟、床上床下浸水 24,173 棟、橋梁流出 32 橋の被害が発生した(浸水範囲は図 1.2.1 参照)。この災害を契機に河川改修が行われて以降、大きな洪水被害は発生していない。しかしながら、近年、全国的に集中豪雨や大きな洪水が発生しており、鴨川でも平成 25 年の台風 18 号により昭和 10 年以降では、昭和 34 年 8 月に次ぐ規模の洪水が発生しており、桂川本川の水位上昇の影響を受けて桂川合流点付近で越水が起き、浸水被害が発生している(表紙写真参照)。

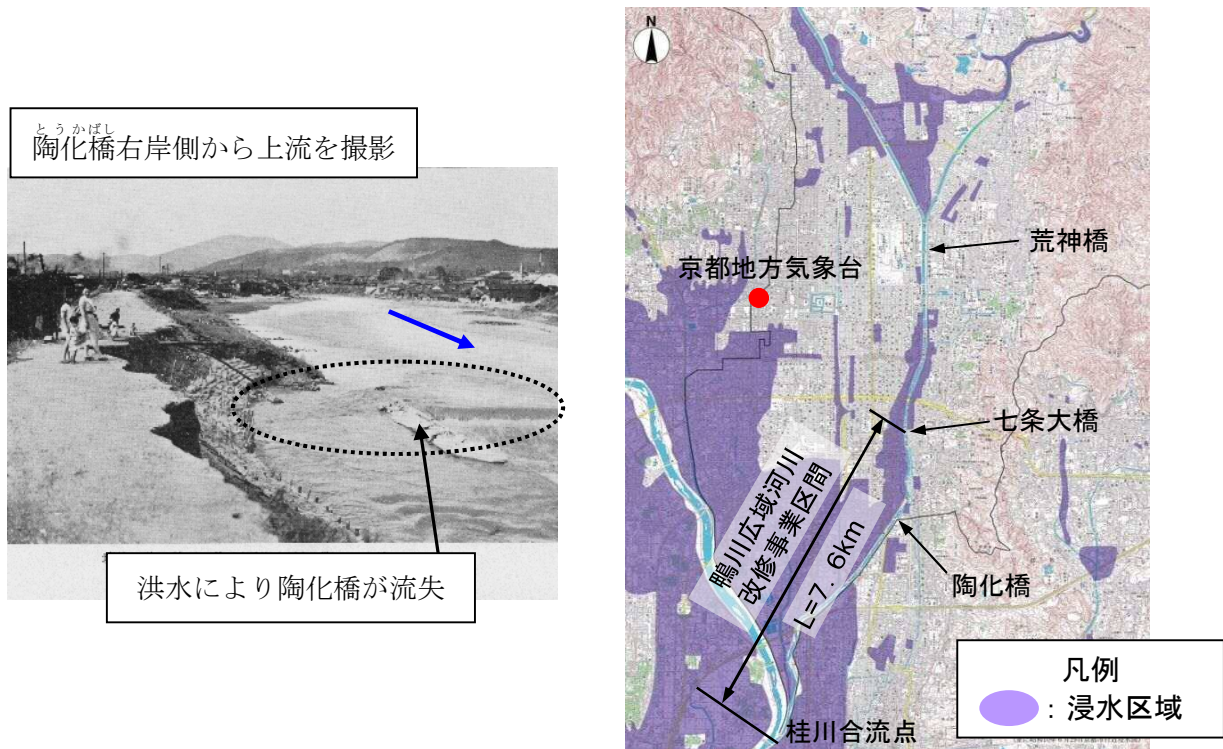


図 1.2.1 昭和 10 年 6 月洪水の被害状況(左：浸水実績図、右：被災状況)

表 1.2.1 昭和 10 年以降の主要洪水

生起年月日	生起要因	雨量(mm) ¹⁾		荒神橋地点 (流量観測基準点)
		1 時間 最大	24 時間 最大	水位 (m)
昭和 28 年 9 月 25 日	台風 13 号	18.4	137.8	2.45
昭和 34 年 8 月 13 日	前線	60.4	281.8	2.80
昭和 47 年 9 月 16 日	台風 20 号	39.5	164.0	2.47
昭和 58 年 9 月 28 日	台風 10 号	13.5	270.5	1.75
平成 1 年 9 月 3 日	前線	14.5	156.0	1.56
平成 2 年 8 月 20 日	台風 14 号	32.0	45.5	1.44
平成 25 年 9 月 16 日	台風 18 号	31.5	221.0	2.54
平成 26 年 8 月 10 日	台風 11 号	48.5	121.0	2.19

1) : 京都地方気象台観測雨量

鴨川においては、流域内の人口や資産の集中化、市街化の発展等を鑑み、更なる治水安全度の向上が必要である。このため平成 21 年度に策定した鴨川河川整備計画は、桂川合流部から七条大橋(約 7.6km)において、年超過確率^{ねんちょうかかくりつ}1/30 の降雨(毎年、1 年間にその規模を超える雨が降る確率が 1/30 である)による洪水(荒神橋地点流量^{こうじんばし}毎秒 1,000 立方メートル(以下 m^3/s と表記))を流下させることを目標に策定され、鴨川広域河川改修事業はこの整備計画に基づいて改修工事を実施し、治水安全度の向上を図ることを目的としている。(河川改修を進めていく上での計画流量を図 1.2.2 に示す。)

改修する前の鴨川の洪水を流せる程度は図 1.2.3 の流下能力図に示すとおりであり、洪水の水位が計画高水位のときに流せる量が整備計画流量に満たない区間が多い 7.6km を改修対象とし、概ね 30 年間で整備を進めることとする。

また、鴨川は、前述のように、河川、流域の重要度が高いことから、概ね 100 年に 1 度起こり得る降雨による洪水に対応できることを長期的な目標とし、さらなる検討を進めていくこととしている。

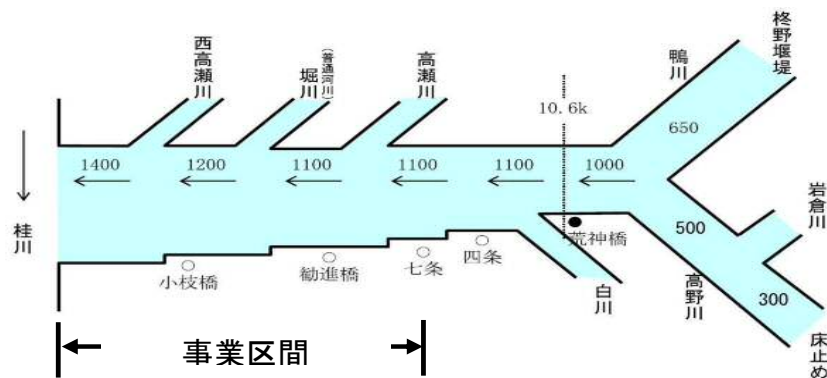


図 1.2.2 流量配分図

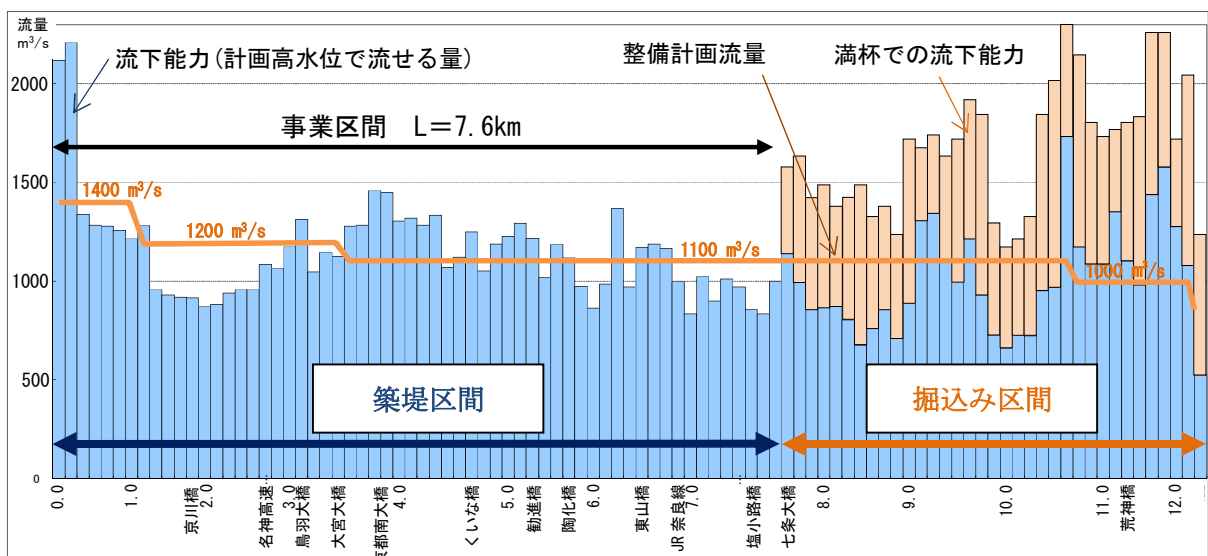


図 1.2.3 流下能力図

1.3 事業の内容

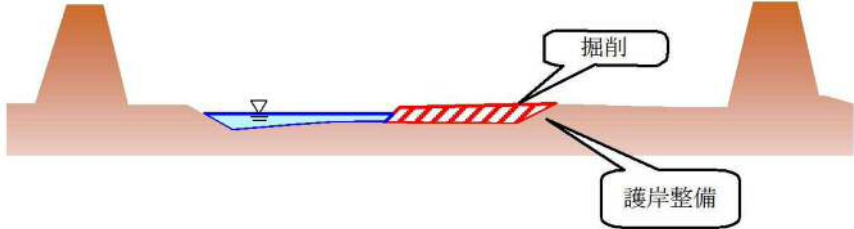

鴨川広域河川改修事業は、京都市伏見区桂川合流点から京都市東山区七条大橋まで延長7.6kmの改修工事を実施することとしている。

本事業の内容を表 1.3.1 に、事業区間を図 1.3.1 に示す。



図 1.3.1 事業区間

表 1.3.1 事業の内容

項目	内容
河川名	一級河川淀川水系鴨川
事業名	鴨川広域河川改修事業
事業主体	京都府
事業箇所	京都市伏見区(桂川合流点)地先～京都市東山区(七条大橋)地先
事業内容	<p>全体延長：L=7,600m</p> <p>工事内容：河床掘削、低水路拡幅、護岸整備、井堰改築、橋脚補強</p> <p>低水路拡幅のイメージ</p>  <p>護岸整備のイメージ</p> 
計画流量	<ul style="list-style-type: none"> 桂川合流点～西高瀬川合流点：1,400m³/s 西高瀬川合流点～堀川合流点：1,200m³/s 堀川合流点～七条大橋：1,100m³/s
治水安全度	年超過確率 1/30 の規模の雨（毎年、1 年間にその規模を超える雨が降る確率が 1/30 である）による洪水を安全に流下させる
上位計画	明日の京都、淀川水系河川整備基本方針、鴨川河川整備計画

2. 事業の進捗状況

2.1 鴨川アクションプランのフォローアップ

鴨川については、平成 22 年 1 月に鴨川河川整備計画を策定した後、5 年ごとの計画（鴨川アクションプラン）を策定し、これらに基づいて事業に取り組んでいる。

アクションプランは、「明日の京都」に示された将来像を目指すための具体的施策と位置付けられ、施策の反映状況をみながら、毎年 P D C A サイクル で見直し、次年度の施策形成につなげていくこと、としている。

このため、鴨川アクションプランでは、学識経験者の方々に構成された「鴨川アクションプランフォローアップ委員会」により、鴨川の整備を実施するに当たり、P D C A サイクルのもとに府民ニーズを的確に反映しているか等について、専門家から意見を聴いて検証しながら、事業に取り組んでいる。

委員会では次に掲げる項目について意見を聴取している。

- (1) 鴨川アクションプランの進捗に関する事
- (2) 公共空間整備・治水対策の内容に関する事
- (3) 府民の協働や府民からの情報収集に関する事
- (4) 鴨川の情報発信に関する事
- (5) 鴨川の新しいアクションプランに関する事
- (6) 前各号に掲げる事項のほか、鴨川の整備に関し知事が特に必要と認める事項

2.2 事業の進捗状況

鴨川河川整備計画と鴨川アクションプランにもとづき、「鴨川公共空間整備基本プラン」（p. 鴨川-14 参照）にあわせて護岸整備を実施している。主な改修内容と位置図を表 2.2.2、図 2.2.1 に示す。

前回、平成 21 年度鴨川河川整備計画の概要報告以降 5 年間の進捗率は、28%であり、順調に進捗している状況である。

表 2.2.1 事業進捗状況

全体事業費（うち用地費） 〈平成 21 年度鴨川河川整備計画策定時〉	70.0 億円（2.9 億円）
H22 から H26 末までの投資事業費 （うち用地費）	19.4 億円（進捗率 28%） （0.8 億円（進捗率 28%））

改修区間(L=7.6km)分、H26 時点修正値

表 2.2.2 これまでの主な改修事業内容

期間	区間	事業内容
平成 22 年度 ～平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> 京川橋<small>きょうかわばし</small>から名神高速橋付近<small>こうそくきょう</small>(L=700m) 大宮大橋<small>おみやおほし</small>から勸進橋<small>かんじんばし</small>(L=2,000m) 	<ul style="list-style-type: none"> 低水護岸整備<small>ていすいごがん</small> 高水護岸整備<small>こうすいごがん</small>

①改修前



②改修後



写真 2.2.1 くいな橋上流における改修前と現況(左：改修前、右：現況)

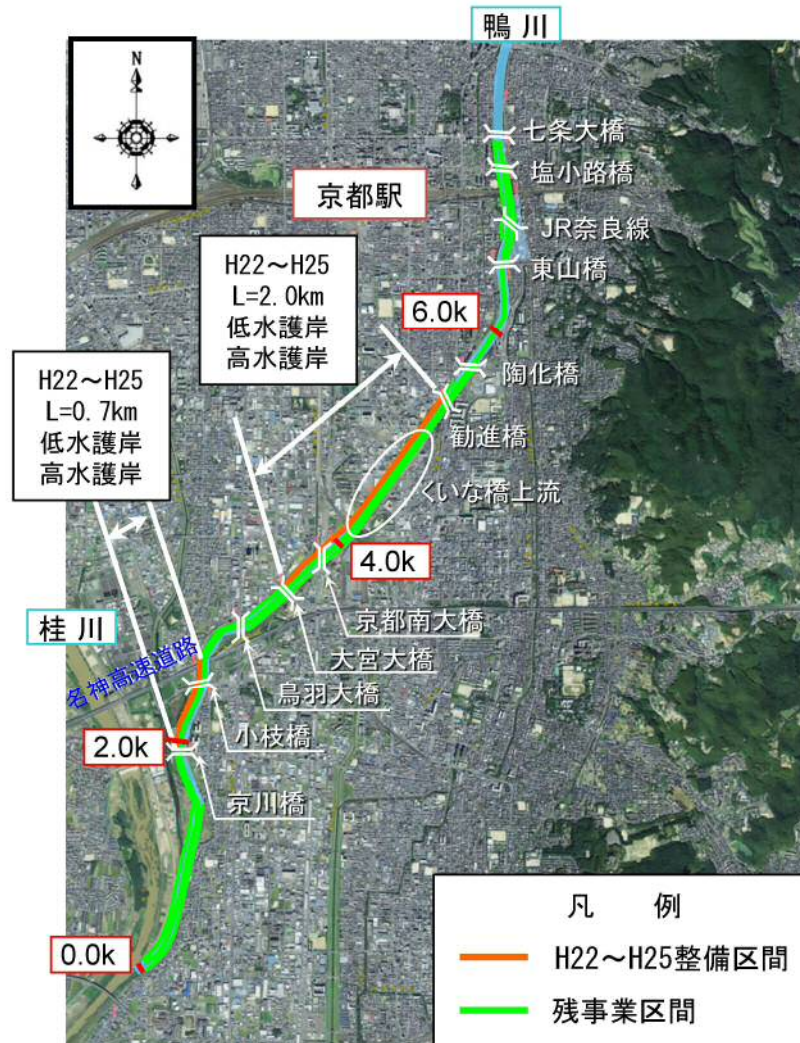


図 2.2.1 鴨川改修履歴図

3. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

3.1 地域の状況変化

流域内には京都市民(約 147 万人)の約 1/2(70 万人弱)が居住しており、事業対象区間が位置する下流域は、平成 22 年から 26 年にかけて人口は横ばいになっているものの、それまで市街化の進行に伴い人口増加してきた地域である。

3.2 的確な情報提供への取り組み

近年の集中豪雨の増加や平成 25 年台風 18 号による被害があったことから、鴨川流域での確な水防活動を行うことができるよう支援するため、水位観測所局を追加し、京都府と京都地方气象台で行っている鴨川・高野川洪水予報の精度向上を図るとともに、緊急時の避難判断等の材料となる情報を広く提供していくため、河川カメラ映像の提供拡大を図っている。事業区間においては、平成 25 年度に小枝橋水位観測局を増設している。



図 3.2.1 1 時間降水量 50 mm 以上の年間観測回数
(気象庁 HP の図を京都府にて加工)

3.3 河川愛護意識を向上する取り組み

京都府では、平成 19 年制定の鴨川条例第 25 条にもとづき、府民の河川愛護意識を向上する取り組みとして、「鴨川四季の日」を設けている。四季の日は毎年、季節ごとに知事が定め、京都府のホームページ等で公開している。ホームページでは桜の見所や夏や秋の風物詩、美化活動である「鴨川クリーンハイク」などを紹介している。

また、鴨川河川整備計画にもとづいて、自然観察会や歴史文化の学習会などを通じて改めて鴨川の魅力を発見し、治水や防災、川への理解を深め、河川愛護や自然環境保全への関心と主体的な取り組みの輪を広げてもらうことを目的として、「鴨川探検！再発見！」というイベントを中流部において開催している。

4. 事業の進捗の見込み

4.1 今後の事業進捗の見込み

今後、鴨川河川整備計画やアクションプランにもとづき、桂川合流点から京川橋の区間で護岸整備や河床掘削を実施する。小枝橋から^{こえだばし}勸進橋の区間では低水護岸・高水護岸・^{こうすいしき}高水敷の整備を実施する。

河川区域内に耕作地が存在する区間では、河川改修の支障となる行為を整理し、関係者との調整を進める。

表 4.1.1 事業進捗の見込み

区間 (図4.4.1参照)	工種	年度				
		H26	H27	H28	H29	H30
①桂川合流点～京川橋	大規模耕作地対応	←————→				
②龍門堰	管理橋や阻害部撤去	←→				
③桂川合流点 ～京川橋	河床掘削・低水路拡幅・ 護岸整備	←————→				
④小枝橋～大宮大橋	低水護岸・高水護岸・ 高水敷整備	←————→				
⑤大宮大橋～勸進橋	高水敷整備	←————→				

昨年の台風18号で越水被害が発生したことや近年の集中豪雨の増加といった天候の変化から、治水上のネックとなっている龍門堰^{りゅうもんげき}について改築ではなく撤去することとし、平成26年度に水利権の補償を行い、管理橋及び阻害部を撤去し、河川断面の拡大を図る。



写真 4.1.1 龍門堰の状況(平成26年)